令和5年第1回定例会(2月議会)予算及び付託議案審査関係資料(当初関係)

令和5年2月16日あきた未来創造部

• • • 3 5

【予算関係】

【議案関係】

地域づくり推進課

あきた未来戦略課	令和5年度 あきた未来創造部 主要施策の概要 多様性に満ちた社会づくり推進事業について	$\begin{array}{ccc} \cdot \cdot \cdot & 1 \\ \cdot \cdot \cdot & 3 \end{array}$
高等教育支援室	公立大学法人の運営費交付金について 公立大学法人施設設備等整備事業について 秋田県立大学アグリイノベーション教育研究センター事業について	5 8 1 0
移住 • 定住促進課	あきた暮らし・交流拠点設置事業について メタバースを活用した移住促進強化事業について 先輩移住者等との交流による定着支援事業について 先輩社員によるあきた就活応援交流会事業について	· · · 1 2 · · · 1 4 · · · 1 6 · · · 1 7
次世代・女性活躍支援課	出会い・結婚支援事業について 咲きほこれ!あきたウーマンパワー応援事業について オール秋田で子育てを支える地域づくり推進事業について あきた出産おめでとう給付金事業について	· · · 1 9 · · · 2 1 · · · 2 4 · · · 2 6
地域づくり推進課	空き家対策総合推進事業について 若者が地域で活躍するパワーアップ事業について 関係人口による「あきたの物語」拡大事業について 未来をつくるロカジョサークル応援事業について	· · · 2 8 · · · 2 9 · · · 3 1 · · · 3 3

特定非営利活動促進法施行条例の一部を改正する条例案について

令和5年度 あきた未来創造部 主要施策の概要

【現状・課題】

○社会減の抑制傾向

- ·年間社会減2,557人(前年同期比435人縮小)※
- ・3年連続で2千人台を維持※ ※1:令和4年9月末現在
- ·県関与分移住者の増加

(R元:494人、R2:576人、R3:669人、R4:前年並み)

- ・高校生の県内就職希望割合77.3%※2 (過去2番目の高さ)
- ・県内大学生等の県内就職希望割合47.5%※2

※2:令和4年12月末現在

○歯止めのかからない少子化の現状

- ・出生数の減少等により年間1.3万人超の自然減※3
- ・国、県、市町村が役割分担した子育て支援策の 必要性
- ・子どもの居住地にかかわらず、国における更なる 支援の充実化が重要 ※3:令和5年1月1日現在

○出生数・女性の転入超過の強い正の相関関係

- ・女性人口の減少数、減少割合は全国上位
- ・若年女性の県内定着・回帰に向けた取組の重点化

【施策の方向性】

人口減少対策を着実に推進するため、「結婚・出産支援や子育て支援」に加え、 庁内他部局と連携し、「若年女性の県内定着・回帰」や「賃金水準の向上」を 確実に遂行していく。

○若年女性の県内定着・回帰

- ・若年女性の希望に即した働く場の確保
- ・若年女性の能力を生かせる魅力ある職場づくり
- ・若年女性のキャリアアップ等への支援
- ・若年女性個人への支援
- ・若年女性と県内企業のマッチング支援
- ・優しさと多様性に満ちた秋田づくり

○賃金水準の向上

・労働生産性や県内就業率を高める取組の強化



人口減少問題の克服

【新秋田元気創造プランにおける主な取組】

戦略4 未来創造・地域社会戦略

◇目指す姿 | 新たな人の流れの創出

(1) 首都圏等からの移住の促進

[259,149千円]

- 断 ①首都圏における、あきた暮らし・交流拠点の設置
 - ・移住と就職のワンストップ相談体制の構築、交流イベントの開催、関係人口に関する地域への 橋渡し、秋田県情報の発信等
- 拡 ②移住相談対応の強化・充実
 - ・メタバースやAI等を活用した移住相談強化
- I ③Aターン就職希望者と県内企業のマッチング支援等の充実
 - ・移住支援金の支給(子ども加算:30万円から100万円に拡充)

◇目指す姿2 結婚・出産・子育ての希望がかなう社会の実現

(1) 結婚・出産・子育てを前向きに捉える気運の醸成 [124.617千円]

- **⑤** ①家族で楽しみながら家事・育児に取り組む環境づくり
 - ・効率的な家事の手法を学ぶ家族向けセミナー、父親同士の交流会等の開催
 - ・家族参加型イベントの開催 (結婚・子育て応援イベントと同時開催)
 - ②結婚・子育てをみんなで応援する気運の醸成
 - ・「あきたで結婚・子育て応援キャンペーン」の開催 (地域における結婚・子育て支援団体の取組事例の紹介等)

(2) 人材誘致の推進と関係人口の拡大

[47,913千円]

- ①新しい働き方による人の流れの促進
- ・「リモートワークで秋田暮らし」に向けたPR活動ときめ細かな支援
- ・ワーケーションに関わる地域のキーパーソン、市町村等と連携したコーディネート体制の構築

節 ②関係人口の拡大による地域の課題解決・地域活性化の促進

- ・地域と関係人口が関わる魅力あるコンテンツの発掘、発信
- ・首都圏等における関係人口の拡大に向けた取組への支援

(2) 出会い・結婚への支援

[32,821千円]

- 新

 ①企業・地域等と連携した結婚支援の取組強化
 - ・市町村、企業、地域のネットワークづくりを推進するサポーターの配置
 - ②独身者のニーズに対応した出会いの機会の創出
 - ・抵抗感なく気軽に参加できる交流イベントの開催
 - ③婚活スキル向上への支援
 - ・婚活に必要なノウハウを学ぶセミナー等の開催

(3) 若者の県内定着・回帰の促進

[455,160千円]

- ™ ①大学生等の県内就職支援の強化
 - ・先輩社員との交流会の開催拡充(首都圏・仙台圏大学での開催等)
 - ・県就活情報サイトやSNSを活用した秋田暮らしの魅力発信

™ ②若年女性への県内企業の魅力発信・魅力ある職場づくり

- ・女子大学生目線による女性活躍推進企業の取材、魅力発信
- ・若年女性に魅力ある職場づくりに必要な環境整備等への助成

(3) 安心して子育てできる体制の充実

[2,739,374千円]

- 新 ①子どもが生まれた家庭の応援と情報の発信
 - ・お祝いメッセージ付き祝い金 (2万円) の支給、子育て支援策のPR
 - ②妊娠期から出産・子育てまでの一貫した相談支援制度の充実
 - ・妊婦等への経済的支援、伴走型の相談支援
 - ③子育て支援団体ネットワークの地域との連携強化
 - ・各ネットワーク組織、関係機関との交流会の開催

◇目指す姿3 女性・若者が活躍できる社会の実現

(1) 男女共同参画の推進

[39,444千円]

- ①地域の政策・方針決定過程への女性参画の推進
- ・女性リーダーに必要なスキルアップ、意識改革に関する講演・グループワークの開催
- ・地域における女性活躍への理解促進のための講座の開催
- ②男女共同参画社会づくりに向けた推進員の養成・研修等
- ・あきたFF推進員の養成、スキルアップに向けた支援
- ・地域や企業等への推進員の派遣

(2) あらゆる分野における女性の活躍の推進

[18,725千円]

- ☑ ①官民一体による女性の意識改革の推進
 - ・ラウンドテーブル(講演会・ワークショップ)の開催等
- 7 ②経営者等の理解促進・好事例の発信
 - ・男性の育児休業取得促進に向けた企業向けセミナーの開催等
 - 各地域における企業間ネットワーク構築に向けた経営者向けセミナーの開催等
 - ③若年女性への県内企業の魅力発信・魅力ある職場づくり(再掲)

(3) 若者のチャレンジへの支援

[57,015千円]

- 拡 ①若者の戦略的な取組に向けた支援の強化
 - ・先進的技術や知識の習得等に向けた助成枠の拡大
- 📅 ②若者による地域の課題解決や活性化に向けた自発的活動の支援
 - ・意欲ある若者の仲間づくりの場の提供、スキルアップ教室の開催
 - ・同じ志を持つ若者同士による実践活動の展開等

◇目指す姿4 変革する時代に対応した地域社会の構築

(I) 優しさと多様性に満ちた秋田づくり

[28,236千円]

- ①差別の解消に向けた広報啓発と相談対応
- ・メディア等を活用した広報・啓発、フォーラムの開催
- ・県有施設内トイレにおけるユニバーサルデザイン対応ピクトグラムの表示
- ②SDGsの理念の普及、取組の促進に向けた啓発・広報等
- ・あきたSDGsアワードの開催等

(2) 地域住民が主体となった地域コミュニティづくり [25,071千円]

- 新 ①女性の地域活動への参画の推進
 - ・地域(集落等)の将来を担う女性を対象とした交流を通じた仲間づくり
 - ・地域をフィールドとした実践活動への支援
 - ②地域住民自ら取り組む元気ムラ活動の推進
 - ・あきた元気ムラ大交流会の開催等

(3) 多様な主体による協働の推進

[77,686千円]

- 拡 ①市民活動等の基盤強化への支援
 - ・市民活動サポートセンターを中心とした市民活動の推進
 - ・各サポートセンターの連携強化
 - ・市民活動に関する情報発信
 - ・県民提案型による協働実践モデルの創出

戦略6 教育・人づくり戦略

- ◇目指す姿5 地域社会の活性化と産業振興に 資する高等教育機関の機能の強化
- (I) 多様な資源を活用した教育・研究・社会 貢献活動の促進等 [5,958,459千円]
 - ①DX推進に向けた分野を超えた連携研究と 先導的人材の育成に対する支援
 - ・秋田県立大学、国際教養大学の運営等への支援
 - ・秋田県立大学アグリイノベーション教育研究センターの研究等への助成

基本政策 2 生活環境

◇目指す姿2 快適で暮らしやすい生活の実現

(1) 空き家対策の推進

[8,617千円]

- ①空き家の増加抑制・利活用の促進
- ・所有者等を対象とした広域的な空き家相談会の開催
- ・様々なメディアを活用した普及啓発活動の実施
- ・市町村職員を対象とした空き家対策に関する研修会の開催

地域振興局の取組

(1) 各地域振興局による地域施策の推進 [58,500千円]

・各地域振興局が地域の実情を踏まえ、地域 住民等と協働し、新秋田元気創造プランの 推進に向けた取組を主体的に展開

多様性に満ちた社会づくり推進事業について

あきた未来戦略課

1 目的

多様性に満ちた社会づくりを推進するため、県民の理解促進を図る広報・啓発や教育、相談対応等を行う。

2 内容

(1) 広報·啓発

メディア等を通じ、各世代に対応した広報・啓発を実施する。

- ・実施時期:5月から翌年3月
- ・メディア:テレビ、ウェブ、新聞、全戸配布広報紙、ブース出展
- (2) 児童生徒向け副読本等の作成・配布

児童生徒の年齢に合わせた副読本を作成・配布の上、学校での活用を図り、教育の充実を図る。

- ・対象者:小5、中1、高1の全児童生徒(23,000人程度)
- ・内 容:条例の概要、差別の具体例、相談窓口等
- (3) 行政職員・社会人向け研修の実施

差別等に関する理解促進のための行政職員研修や民間事業所における出前講座を実施する。

- ・研修方法:自治研修所における県・市町村職員の新任者研修等 理解促進動画を活用した出前講座
- (4) フォーラムの開催

多様性に満ちた社会づくりに関する県民意識醸成を図るためのフォーラムを開催する。

- ・内 容:基調講演、パネルディスカッション等
- ・開催場所:秋田市(オンライン参加可)
- (5) 相談窓口の設置

あきた未来戦略課内に相談窓口において、電話・メール・面談による相談に応じるとともに、法的な問題 等に対応するため弁護士相談を実施する。

- (6) 有識者会議の開催
 - 新たな差別等への対応や施策の改善等を検討するための有識者会議を開催する。
- (7)【新規】県有施設における男女共用トイレへのピクトグラムの整備 性的少数者の利用や高齢者同士の異性による介助・同伴利用に配慮し、男女共用トイレである旨のピクト グラムを整備する。



報僧費

22, 436千円 (国10, 449千円、〇11, 987千円)

国:デジタル田園都市国家構想交付金、人権啓発地方委託費

490千円 (季託料の内部)

	4 2 0 1 1 1	(X 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		
旅費等	1,083千円	・メディアを通じた広報・啓発)	5,	224千円
委託料	20,933千円	(テレビCM	7,	920千円)
•	,	ウェブ広告	3,	7 4 0 千円
		新聞広告、県広報紙	2,	486千円
		(ブース出展、ワークショップ	1,	078千円)
		・副読本の作成・配布	2,	5 4 7 千円
		・研修用理解促進動画の作成		990千円

・フォーラムの開催

• ピクトグラムの整備

1,892千円

280千円

公立大学法人の運営費交付金について

高等教育支援室

1 概要

公立大学法人に対し、中期目標・中期計画を達成するために必要な支出額から、収入額を差し引いた額を、 運営費交付金として交付する。

2 予算額

4,590,296 千円 ($\Theta 4,590,296$ 千円)

- (1) 秋田県立大学 運営費交付金(A) (B) 3, 498, 271千円
 - 支 出 額(A) 4,775,053千円
 - 収 入 額(B) 1,276,782千円
- (2) 国際教養大学 運営費交付金(A)-(B) 1,092,025千円
 - 支 出 額(A) 1,715,840千円
 - 収 入 額(B) 623,815千円

〔負担金補助及び交付金 4,590,296千円〕

3 算定内訳

(1) 秋田県立大学

	F ()			秋田県	立大学	(単位:千円)
	区分	令和 5 年度 令和 4 年度		増減額	前年度比 (%)	主な増減要因
	運営費交付金 (A) - (B)	3, 498, 271	3, 472, 096	26, 175	0.8	
	学生教育サービス経費	712, 788	712, 788	0	0.0	
	学生教育間接経費	926, 187	945, 089	▲ 18, 902	▲ 2.0	経営努力促進係数▲2%の 適用
支	人件費	3, 062, 629	3, 062, 629	0	0.0	
出	特殊経費	73, 449	24, 678	48, 771	197. 6	引継職員退職手当の増加 37,785 火災保険見直しによる掛金 の増加 10,986
	支出計 (A)	4,775,053	4, 745, 184	29, 869	0.6	
収	学生納付金収入	1, 183, 697	1, 179, 277	4, 420	0.4	
入	その他収入	93, 085	93, 811	▲ 726	▲ 0.8	
	収入計 (B)	1, 276, 782	1, 273, 088	3,694	0.3	_

(2) 国際教養大学

	H //			国際教	養大学	(単位:千円)
	区分	令和5年度	令和4年度	増減額	前年度比(%)	主な増減要因
	運営費交付金 (A) - (B)	1,092,025	1, 182, 977	▲ 90,952	▲ 7.7	
	教育研究等基幹経費	303, 977	303, 977	0	0.0	
	一般管理経費	183, 360	183, 360	0	0.0	
支	人件費	1, 126, 784	1, 126, 784	0	0.0	
出	特殊経費	101, 719	121, 072	▲ 19, 353	▲ 16.0	R 4 学生寮改修工事に伴い、新学生宿舎を学生寮の 代替施設として利用したことによる賃料補填分 ▲22,708
	支出計(A)	1,715,840	1, 735, 193	▲ 19,353	▲ 1.1	
収	学生納付金収入	545, 331	522, 291	23, 040		
入	その他収入	78, 484	29, 925	48, 559	162. 3	改修した学生寮収入の増加 48,979
	収入計 (B)	623,815	552, 216	71, 599	13.0	

公立大学法人施設設備等整備事業について

高等教育支援室

1 目的

公立大学法人の教育環境向上のため、施設整備等に要する経費に対し助成する。

2 内容

(1) 秋田県立大学

		設置	予算額	内 容					
		年度	(千円)						
	学生送迎用バス更新(2台)	Н23	68, 742	秋田キャンパスと大潟キャンパス間を走行する学生送迎用バ					
	(秋田キャンパス)	1125	00, 142	スの老朽化による更新					
施設設備	管理棟外壁・渡り廊下改修	H11	58, 902	管理棟外壁及び渡り廊下の経年劣化による改修					
旭武武浦	施設設佣 (秋田キャンパス)		56, 902	日生体が至及り扱う励しの配十分化による以修					
	防火貯水槽設置		12, 916	アグリイノベーション教育研究センター内に防火貯水槽を設					
	(大潟キャンパス)		12, 910	置					
教育研究	核磁気共鳴装置更新	Н8	59, 050	広く物質の構造解析を行う機器の老朽化による更新					
機器	(秋田キャンパス)	110	59, 050	仏 \ 1/1 頁 (7)					
	合 計		199, 610						

(2) 国際教養大学

	項目	設置 年度	予算額 (千円)	内 容
施設設備	図書館棟空調設備更新	H19	46, 348	図書館棟空調設備の経年劣化による更新

【参考】

○国際教養大学図書館棟空調設備更新全体スケジュール

年度	事業	予算額 (千円)					
令和5年度	実施設計・1 階部分工事	実施設計・設備更新工事	46, 348				
令和6年度	1・2階部分工事	設備更新工事	65, 539				
令和7年度	2階部分工事	設備更新工事	26, 839				
	合 計						

3 予算額

245,958千円(億41,700千円、⊖204,258千円)

價:地域活性化事業債(充当率90%)

- (1) 秋田県立大学 199, 610千円 (\bigcirc 199, 610千円)
- (2) 国際教養大学 46,348千円(億41,700千円、⊖4,648千円) 〔負担金補助及び交付金 245,958千円〕

4 補助率

10/10以内

秋田県立大学アグリイノベーション教育研究センター事業について

高等教育支援室

1 目的

「儲かる農業」を目指す「秋田版スマート農業モデル」を創出するため、分野を超えた連携研究、高度な教 育による農業人材の育成、先端技術の開発・実証・展示等に必要な経費を助成する。

2 内容

(1) 秋田版スマート農業モデル創出事業費補助金 共同研究、人材育成及び設備整備等に必要な経費に対し助成する。

補 助 率 10/10以内

研究テーマ ① 5 G リモート農業

② アグリデジタルツインの開発

- ③ 超省力スマート農業 ④ ICT肉牛放牧による飼養管理
- ⑤ 果菜類収穫ロボットの開発 ⑥ 秋田周年化モデル
- ⑦ 秋田版農業情報基盤の構築

※研究テーマ③・⑤・⑥については、大仙市と共同で実施

- 人材育成等・全学部、研究科生を対象とした「スマート農業」関連講義の実施
 - ・スマート農業指導士育成プログラムの実施
 - ・県内高等学校等を対象としたスマート農業体験・学習会の実施

設備整備等 ・研究用設備の整備

設置場所:大仙市東部新規就農者研修施設

設備概要:研究用パイプハウス (研究テーマ⑤・⑥で活用)

(2) 広報・アドバイザリーボード開催等経費

事業の適切なPDCAサイクルを構築するため、国・専門家等から事業運営等に対し、助言・サポート するほか、センターにおける取組を県民に周知する。

330,762千円(国165,284千円、圖25,775千円、

国:デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ(Society5.0型))

(1) 秋田版スマート農業モデル創出事業費補助金 328,057千円 〔負担金補助及び交付金 328,057千円〕

(2) 広報・アドバイザリーボード開催等経費

2,705千円

報償費120千円旅費等749千円委託料1,836千円

(委託料の内訳)

・広報紙の制作 1,836千円

4 事業規模(デジタル田園都市国家構想交付金計画額ベース)

単位:千円

		総額	国	酱	億	\ominus	備考
①県分	· 分	1, 652, 755	826, 376	71, 614	270, 700	484, 065	$R3 \sim 7$
	R 3	465, 348	232, 674	11, 002	127, 000	94, 672	
	R 4	519, 871	259, 935	23, 802	117, 900	118, 234	
	R 5	330, 569	165, 284	25, 775	25, 800	113, 710	
	R 6	184, 991	92, 495	8, 560	0	83, 936	
	R 7	151, 976	75, 988	2, 475	0	73, 513	
②大作	山市分	12, 200	6, 100	0	0	6, 100	$R4\sim7$
計画額	頂 (①+②)	1, 664, 955	832, 476	71, 614	270, 700	490, 165	

※交付金対象外の職員旅費分は除く

あきた暮らし・交流拠点設置事業について (新規)

移住・定住促進課

1 目的

秋田への移住に加え、秋田に関心のある人の交流等を促進するために、首都圏における移住と就職に係るワンストップでの相談対応や各種交流イベントの開催等により、秋田で暮らしたい、秋田とつながりたい、秋田を知りたい人たちが、気軽に立ち寄り、集うことのできる拠点を設置する。

2 内容

- (1) 新たな拠点の開設に向けた準備
 - ・ 入居物件の調査・賃貸契約の締結
 - ・現窓口からの備品等の移送、各種工事(インターネット回線、内装ほか)の実施

(2) 新たな拠点の運営

- ・移住や就職に関する、学生から社会人までの幅広い相談のワンストップでの実施
- ・移住や関係人口等の交流イベントの開催等による関心層の拡大
- ・県の観光や産業、県内の市町村や企業等についての情報の発信

3 予算額

26,900千円(○26,900千円) (報償費 875千円 旅費 570千円 需用費等 1,581千円 使用料及び賃借料 18,874千円 工事請負費 3,500千円 備品購入費 1,500千円

(経費の使途内訳)

- ・新たな拠点の開設に向けた経費入居物件調査のための職員旅費敷金、成約報酬、各種工事等570千円
- ・新たな拠点の運営に係る経費 賃料、共益費、事務備品リース料等 9,755千円

<u>あきた暮らし・交流拠点</u>設置事業について

概要

秋田への移住に加え、秋田に関心のある人の交流等を促進するために、首都圏における 移住や就職に係るワンストップでの相談対応、各種交流イベントの開催、関係人口に関 する地域への橋渡し、各種情報の発信等により、「秋田で暮らしたい、秋田とつながり たい、秋田を知りたい人たちが、気軽に立ち寄り、集うことのできる拠点」を設置する。

実施内容

- "秋田で暮らしたい"
- 首都圏にある移住及び就職の相談窓口2拠点(Aターンサポートセンター・Aターンプラザ秋田)を統合・移転するとともに、移住等に関する交流イベントを開催
 - →秋田で暮らしたい人たちに向けて、移住や就職に関する、学生から社会人までの幅広 い相談をワンストップで実施する。
- "秋田とつながりたい"
- 移住潜在層や関係人口関心者等に向けて、スペースを活用した交流イベントの開催や プッシュ型対応、地域への橋渡し等の機能を強化
 - →秋田とつながりたい人たちに向けて、先輩移住者や関係団体等との交流、関係人口等 の地域への橋渡し等を促進し、秋田に関心のある層を拡大する。
- "秋田を知りたい"
- 秋田県の観光や産業、県内の市町村や企業等について、パンフレットやポスター、P R動画を配置し、情報発信を促進
 - →秋田を知りたい人たちに向けて、秋田の魅力を伝えるブースやフリースペース等を設置し、気軽に秋田を知ることができる空間を構築する。

統合イメージ

Aターンサポートセンター

@ふるさと回帰支援センター(有楽町)

体制:移住相談員 2名

営業時間:火~日(11:15~18:00)

相談スペース:10㎡、8階





Aターンプラザ秋田

@東京事務所(永田町) / 休期: A 勾一 / 就聯相談員 2

体制: A ターン就職相談員 3名 学生就活サポーター 2名

営業時間:月~金(9:00~17:45) 相談スペース:事務所打ち合わせ卓





交流イベント開催や地域への橋渡し、各種情報発信

> スタートアップ関連イベント等の実施/関係人口に 関する地域への橋渡し/誘致企業や事業者等との面 談/観光や県産品、企業や市町村等のPR展示 等

あきた暮らし・交流センター(仮称)

場所:東京八重洲、京橋、銀座エリア

体制:移住・就職・学生サポーター 7名

東京事務所職員 2名

営業時間:月~日(10:00~18:00) スペース:82.5㎡(25坪)程度、1階

(フリースペース・カフェ交流スペース・イベント スペース・個別相談ブース・県PRブース等)

移転スケジュール

 4月
 5月
 6月
 7月
 8月
 9月
 10月
 11月
 12月
 1月
 2月
 3月

 物件調査
 契約
 内装等工事・移転
 新たな拠点の開設・運営

メタバースを活用した移住促進強化事業について(新規)

移住・定住促進課

1 目的

新規の移住定住登録や移住者の増加につなげるため、移住希望者がオンライン上の仮想空間「メタバース」を通じて遠隔地から秋田を体験できる機会を提供する。

2 内容

- (1)「秋田移住促進メタバース万博」の開設
 - ・県内6地域のパビリオンの設置(各市町村の魅力、移住支援施策の紹介等)
 - ・リアルな秋田を実感できるVR空間の実装
 - ・秋田の魅力を体感できるゲーム(田植え〜稲刈り体験等)の実施

(2) 相談対応

- ・県移住相談員による音声チャットを活用した相談対応等(常設)
- ・パビリオン単位での移住相談会「移住相談デイ」の開催(月1回)
- ・県内市町村が参加する「あきたまるごとAターンフェア」の開催(9月、12月、3月開催予定)

3 予算額

11,782千円 (○11,782千円) 旅費等 152千円 委託料 11,630千円

(委託料の内訳)

・システム構築費
・メタバース維持管理費
・サーバー利用料
・音声チャット利用費
・イベント広告費
7,590千円
1,815千円
300千円
495千円

4 秋田移住促進メタバース万博のイメージ



<フィールドの中央広場>



<パビリオン内の市町村ブース>

先輩移住者等との交流による定着支援事業について(新規)

移住・定住促進課

1 目的

秋田で活躍する先輩移住者等との交流イベント等を県内外で開催し、秋田暮らしの魅力や支援体制に関する情報を発信するほか、参加者同士のネットワーク形成により移住者の定着を支援する。

2 内容

- (1) 移住希望者向けイベントの開催
 - ・東京を会場とした移住希望者と秋田で活躍する先輩移住者等が交流するイベントの開催(計4回)
- (2) 既存イベント等へのブース出展等による情報発信
 - ・県内で開催される既存イベントへのブース出展(計3回)
 - ・パネル展の実施(帰省シーズンを想定して12月に実施予定)
 - ・情報誌等を活用した情報発信(帰省シーズンを想定して8月に実施予定)

3 予算額

6, 194千円 (○6, 194千円)

報償費等	548千円	(委託料の内訳)	
旅費	1, 186千円	・交流イベントの開催	7 4 8 千円
委託料	4,460千円	・既存イベントへのブース出展	1,678千円
		・パネル展の実施	7 2 6 千円
		・情報誌等を活用した情報発信	1,308千円

先輩社員によるあきた就活応援交流会事業について(新規)

移住・定住促進課

1 目的

秋田で働くことや県内企業への理解を深める機会を提供するため、学生と県内企業で活躍する社会人との交流イベント等を開催する。

2 内容

(1) 就活応援交流会「こっちゃけ交流カフェ」の開催

学生が就職する地域や企業を選択するうえで、年齢が近い又は同じ大学の先輩社会人からの就活経験や秋田での暮らしなどの先輩の声を、気軽に聞くことができる交流会を開催する。

- ①県内・首都圏を会場とした交流会
 - ・秋田市内、都内及び県育英会東京寮を会場とした交流会の開催(計4回)
- ②県内外の大学と連携した交流会
 - ・県内、首都圏及び東北圏の大学(15大学程度)と連携した対面又はオンライン交流会の開催
- (2)「いつでもオンライン先輩相談」の実施

学生が就活に対する疑問や不安を解消するため、県内企業の先輩社員に対し、オンラインを活用して、仕事の内容や職場の雰囲気等について気軽に聞ける相談を随時実施する。

5,821千円(⊖5,821千円)

(1) 就活応援交流会「こっちゃけ交流カフェ」の開催 5,669千円(○5,669千円)

旅費等1,207千円委託料4,462千円

(委託料の内訳)

・サポーター等人件費(報償費、旅費)

• 従事者人件費(報償費、旅費)

• 会場費等

•情報発信経費等

401千円

675千円

6 4 6 千円

2,740千円

(2)「いつでもオンライン先輩相談」の実施

152千円(⊖ 152千円)

旅費 需要費等 5 7 千円

95千円

出会い・結婚支援事業について

次世代・女性活躍支援課

1 目的

出会いや結婚を望む独身者を応援するため、機会の創出やマッチング支援等を行う。

2 内容

- (1) あきた結婚支援センター負担金 結婚を希望する独身男女を支援するため、「あきた結婚支援センター」の運営費を負担する。
- (2)「まずは出会いから」応援事業 独身男女が抵抗感なく気軽に参加できる交流会を開催する。
 - ·開催回数 6回
 - ・参加者 多様なゲストと共にゲームやクイズを通じて交流するイベント 3回:男女各30人 共通の趣味を持つ者同士の交流イベント 3回:男女各20人
- (3) 婚活スキル向上事業

独身者が婚活に必要なノウハウを学ぶセミナーや実践しながらスキルを身につけるための交流会を開催する。

- ・開催回数 2回
- •参加者 男女各20人
- (4) 結婚サポータースキルアップ事業

出会いや結婚を希望する独身の方々をサポートする「結婚サポーター」を対象としたスキルアップセミナー 等を開催する。

- •開催回数 3回
- ・参 加 者 セミナー及び情報交換会 2回:会場各60人、オンライン各200人 サポートの実践 1回:10人
- (5)【新規】あきた出会い・結婚ネットワーク推進事業

結婚支援に取り組む市町村、企業及び地域の連携を強化するため、ネットワーク推進サポーターを1名配置する。

・取組内容 結婚支援を行っている団体間の情報共有、連絡調整、課題の解決とフォローアップ等

32, 821 千円 (国8, 094 千円、 $\Theta 24$, 727 千円) 国:地域少子化対策重点推進交付金

(1) あきた結婚支援センター負担金 負担金補助及び交付金

21, 464 千円 ($\ominus 21, 464$ 千円) 21,464千円]

(2)「まずは出会いから」応援事業 旅費等 委託料

3,300千円 (委託料の内訳)

出会いイベントの開催

3,300千円

57千円

(3) 婚活スキル向上事業 旅費等 委託料

委託

1,677千円(圓1,117千円、⊖560千円) 10千円〕

1,269千円(国950千円、⊖319千円)

3, 357 千円 (国 2, 237 千円、 Θ 1, 120 千円)

(委託料の内訳)

1,667千円

セミナー付きイベントの開催

1.667千円

(4) 結婚サポータースキルアップ事業

57千円]

(委託料の内訳)

1,212千円

・セミナー、交流会等の開催

1,212千円

(5) あきた出会い・結婚ネットワーク推進事業 5, 054 千円(\boxed{a} 3, 790 千円、 \bigcirc 1, 264 千円) 委託料

5,054千円

(委託料の内訳)

・ネットワーク推進サポーターの配置 5,054千円

賃金、共済費

3,075千円

活動経費

1.979千円

咲きほこれ!あきたウーマンパワー応援事業について

次世代 • 女性活躍支援課

1 目的

女性が個性や能力を十分に発揮できる社会を構築するため、女性自身の意識改革や企業経営者等の理解促進とともに、男女共同参画の推進に資する主要リソースの連携強化等を図る。

2 内容

(1) 官民一体による女性の意識改革推進事業

働く女性のネットワークを官民一体で構築し、相互研鑽を行うラウンドテーブルをWEBの活用により定期的に開催する。

- ①講演会の開催
 - ・開催目的 県民向けの意識啓発及びワークショップ参加者のより広い視座の獲得
 - ・開催内容 国内外で活躍する女性の経営者や管理職等による講演
 - •開催回数 年2回
- ②ワークショップの実施
 - ・実施目的 キャリアアップに対する意欲向上、キャリアプランニングに関する継続的な学習・実践及び社 外ネットワークの構築
 - ・対 象 者 若手社会人、大学生及び高校生
 - ・実施内容 情報提供者によるミニ講演及びグループワーク
 - 実施回数 年4回

(2) 経営者等の理解促進・好事例発信事業

女性活躍を積極的に推進する企業の好事例の映像コンテンツを制作し、多様なメディアを活用して発信するとともに、顕著な取組を実践する企業経営者による講演などの啓発イベントを開催するほか、女性活躍推進の核となる企業を育成し、地域内における好事例の展開を図るための企業間ネットワークを構築する。

- ① マスメディア等による企業の好事例に関する情報の発信
 - ・媒体等 県内民放3局のテレビ番組、ウェブサイト、経済団体等の会報誌 等
 - ・情報内容 えるぼしチャレンジ認定企業、企業表彰受賞企業、女性活躍の優れた取組を実践している企業 等の事例紹介
- ②【新規】男性の育児休業取得促進のための企業向けセミナーの開催
 - ・参 加 者 県内企業の経営者、総務・人事担当者、県民 等
 - ·開催場所 秋田市
 - •開催時期 令和5年9月頃
 - ・開催内容 経営者による基調講演、パネルディスカッション 等
- ③【新規】女性活躍推進の核となる企業の育成及び企業間ネットワークの構築支援
 - 対 象 者 経営者、管理職等
 - ・実施場所 県内3地域(県北・中央・県南)
 - ・実施内容 経営者を対象としたセミナーの開催、管理職等を対象とした勉強会等の実施
 - ・実施回数 対象者毎に年4回
- (3) 男女共同参画関連リソースの活用促進事業

男女共同参画センター職員やあきたF・F推進員のほか、県内で活躍する女性等との連携強化を図り、その活動を促進するため、あきたの男女共同参画連携会議を開催する。

- ・参加者 男女共同参画センター職員、あきたF・F推進員、女性人材登録名簿登録者、市町村担当者等
- •開催場所 秋田市
- •開催時期 令和5年9月頃
- ・開催内容 有識者による基調講演、事例発表、テーマ別分科会 等

18,725千円(圓8,705千円、⊝10,020千円)

国:デジタル田園都市国家構想交付金、地域少子化対策重点推進交付金

(1) 官民一体による女性の意識改革推進事業

4, 033千円(国2, 016千円、○2, 017千円) 国:デジタル田園都市国家構想交付金

報償費 旅費等 使用料及び賃借料

1, 446千円

1,979千円 608千円

(2) 経営者等の理解促進・好事例発信事業

13,750千円(圓6,689千円、⊝7,061千円)

国:デジタル田園都市国家構想交付金 地域少子化対策重点推進交付金

旅費等 委託料 1, 128千円

12,622千円

(委託料の内訳)

・メディアによる情報発信の実施

テレビ放送費 映像制作費

11 71 1 1

リーフレット制作費等

・企業向けセミナーの開催

11,196千円

6,248千円

3,500千円

1,448千円力

1,426千円

(3) 男女共同参画関連リソースの活用促進事業

需用費等

委託料

(委託料の内訳)

・あきたの男女共同参画連携会議の開催

942千円 (⊖942千円)

40千円

902千円

902千円

オール秋田で子育てを支える地域づくり推進事業について

次世代・女性活躍支援課

1 目的

子どもが健やかに成長することができる社会の実現に向け、地域における子育て支援体制の充実を図るとともに、家庭における男性の育児参画を促進する。

2 内容

- (1) 子育て支援団体地域ネットワークの活動支援事業
 - 地域のニーズに合った子育て支援活動を促進するため、地域ネットワーク組織の情報発信力の強化と、関係機関との交流会を開催する。
 - ①活動動画の作成及びWebサイト・SNSでの配信等
 - ②実践活動等に係る相談対応、勉強会の開催支援等
 - ③活動に係る情報共有のための市町村や子育て支援団体との交流会の開催
- (2)【新規】家族で取り組む楽して楽しく(らくたの)家事・育児支援事業

家族で楽しみながら家事や育児に取り組む環境を整備するため、効率的な家事の手法を学ぶセミナーや、 父親同士の交流会等を開催する。

- ①家事・育児に関する家族向けセミナーの開催
 - ・対象者 出産前のプレママ、プレパパ、子育て中の家族
 - ・開催場所 県内5か所
 - ・開催内容 家事育児の実践セミナーの開催
- ②お父さんの情報交換のための交流会の開催
 - ・対 象 者 父親と子ども
 - ・開催場所 県内3か所
 - ・開催内容 アクティブな遊びなどの体験を通じた父親同士の交流会の開催

- ③父親の育児参画促進のための家族参加型イベントの開催
 - ・対象者 子育て中の家族
 - ・開催場所 秋田市 (結婚・子育て応援イベント内で実施)
 - ・開催内容 父親を対象とした家族に関する検定の実施、効率的な家事・育児の手法の紹介

4, 534千円 (国2, 648千円、〇1, 886千円)

国:デジタル田園都市国家構想交付金、地域少子化対策重点推進交付金

(1) 子育て支援団体地域ネットワークの活動支援事業

1,831千円

(国848千円、○983千円)

国:デジタル田園都市国家構想交付金

旅費等134千円委託料1,697千円

(委託料の内訳)

・活動動画の制作 841千円

・ネットワーク組織への相談対応 590千円

・合同交流会の開催 266千円

(2) 家族で取り組む楽して楽しく(らくたの)家事・育児支援事業

2, 703千円

(国1,800千円、○903千円)

国:地域少子化対策重点推進交付金

報償費1,200千円旅費128千円需用費等359千円委託料1,016千円

(委託料の内訳)

・父親同士の交流会の開催

1,016千円

あきた出産おめでとう給付金事業について(新規)

次世代・女性活躍支援課

1 目的

子どもが生まれた家庭を応援するため、県からのお祝いのメッセージを添えて祝金を支給するほか、本県の子育て支援施策を子育て家庭やこれから親となる世代等へ広くPRし、本県での子育てに前向きな意識を醸成する。

2 内容

(1) 祝金の支給

出生届出後の子育て家庭に対し、市町村を通じて、県からのお祝いのメッセージを添えて祝金を支給する。

- ・対 象 者 出産・子育て応援交付金事業の出生届出後の経済的支援を受ける者
- ・支 給 額 子ども1人当たり2万円(令和4年4月1日以降に生まれた子ども)
- ・支 給 方 法 市町村が出産・子育て応援交付金を支給する際に併せて支給する
- •補助率10/10

(2) 子育て支援施策の情報発信

子育て家庭やこれから親となる世代に対し、本県の子育て支援施策を周知するため、新聞、パンフレット、SNS等を利用して情報発信する。

- ・情 報 媒 体 ①リーフレット (お祝いのメッセージ用)
 - ②新聞、パンフレット、Instagram等のSNS等
- ・情報内容祝金を含めた県の子育て支援施策、市町村の子育て支援施策等

168, 792 千円 ($\bigcirc 168$, 792 千円)

(1) 祝金の支給

163, 140千円(⊝163, 140千円)

〔負担金補助及び交付金

163,140千円]

(積算内訳)

・R4年度出生分:20,000円×4,162人=83,240千円

·R5年度出生分:20,000円×3,995人=79,900千円

(2) 子育て支援施策の情報発信

5,652千円(○5,652千円)

需用費

648千円]

委託料

5,004千円」

(委託料の内訳)

•新聞広告費

・パンフレット制作、発送費

·WEB広告費、管理運営費等 1,370千円

2,310千円

1, 324千円

空き家対策総合推進事業について

地域づくり推進課

・テレビCM制作・放映2,000千円

1 目的

空き家の増加抑制や利活用を促進するため、相談会や広報、市町村職員向け研修会を実施するほか、市町村や関係団体との情報交換を行う。

2 内容

(1) 空き家相談会の開催

県や市町村、宅建業団体、解体工事業協会、司法書士会等関係団体の連携による、県内、首都圏及びオンラインでの相談会の開催(計13回)

- (2) メディアを活用した普及啓発活動の実施 県広報紙やテレビCMなどによる、空き家の適正管理や除却に向けた普及啓発の実施
- (3) 市町村職員向け困難事案等対応力向上スキルアップ研修の実施 苦情対応や代執行など困難事案の対応を含む、ケーススタディ等を交えた研修の実施(計5回)
- (4) 空き家対策連絡会議の運営 県・市町村・関係団体で構成する連絡会議における、効果的な空き家対策についての情報交換や検討

3 予算額

8,617千円(○8,617千円) 報償費 1,785千円 旅費等 1,796千円 委託料 5,036千円 (委託料の内訳) ・空き家相談会申込受付等 2,118千円 (申込受付業務 1,936千円) 開催告知 182千円) ・県広報紙作成 918千円

若者が地域で活躍するパワーアップ事業について(新規)

地域づくり推進課

1 目的

若者による地域の課題解決や活性化に向けた自発的な活動を促進するため、地域活動に意欲のある若者同士の仲間づくりの場を提供し、若者の実践力についてスキルアップを図るとともに、具体的な活動を支援する。

2 内容

- (1) 普及啓発セミナーの開催 若者が積極的な行動に踏み出す機運醸成と事業参加を促進するためのセミナーの開催(計1回)
- (2) 交流会・スキルアップ教室の開催
 - ・仲間づくりや新しい活動の創出を促すための、参加者や活動経験者との交流会の開催(計4回)
 - ・活動の成功や着実な継続を図るためのスキルアップ教室の開催(計4回)
- (3) テストケースによるトライアルの実施 実践力の向上を図るための、あらかじめ設定したテーマに基づく事前演習の実施(計1回)
- (4) チームによる実践活動の支援
 - ・同じ志を持つ参加者同士で編成したチームによる地域の課題解決等に向けた活動の実践
 - ・実践活動に対するメンタリング等

3 事業イメージ



4, 402千円 (○4, 402千円)

委託料

4,402千円]

(委託料の内訳)

・普及啓発セミナーの開催

145千円

・交流会・スキルアップ教室の開催 1,232千円

・テストケースによるトライアルの実施 726千円

・チームによる実践活動の支援1,210千円

・SNSサイト運営等

1,089千円

5 主なスケジュール

項目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
参加者募集												
普及啓発セミナー			•									
参加者や活動経験者との交流会				•			•	•				
スキルアップ教室					•							
テストケースによるトライアル							ightharpoons					
チームによる実践活動											→	
SNSサイト運営												

関係人口による「あきたの物語」拡大事業について(新規)

地域づくり推進課

1 目的

県外在住者の企画力や実行力を効果的に生かした地域の課題解決や活性化を促進するため、市町村や地域団体との連携により地域と関係人口が関わる様々なコンテンツを「あきたの物語」として見える化し、都市圏在住者をターゲットとした関係人口の拡大を図る。

2 内容

- (1) データベース「あきた物語集」の開設
 - ・関係人口による地域活性化の認知度向上と都市圏に向けた情報発信の強化を図るための、地域行事、地域 活動、農業をはじめとした、都市圏に打って出る魅力あるコンテンツ「あきたの物語」の発掘
 - ・県関係人口ウェブサイト「あきコネ」での「あきた物語集」の発信
- (2) 地域と関係人口との交流会の開催 地域と関係人口の関係構築を促進するための、モデル地域における現地やオンラインでの交流会の開催
- (3) 県外在住者による関係人口の拡大に向けた取組支援
 - ・補助対象者 : 首都圏等で秋田県の関係人口の拡大に取り組む団体
 - ・補助率: 10/10以内(2年目は1/2以内)
 - ・補助対象: 関係人口の拡大を目的に首都圏等で開催するイベントや県内地域との交流に要する経費
 - ・補助限度額 : 300千円/団体
- (4) あきた関係人口プロジェクト会議の運営

県、市町村、地域団体など関係者による情報共有、コンテンツの発掘、情報発信、受入態勢などテーマ別の検討

6,760千円(魯1,100千円 ⊖5,660千円) 魯:企業版ふるさと納税

旅費等533千円委託料5,627千円負担金補助及び交付金600千円(委託料の内訳)2,578千円・データベース「あきた物語集」の開設2,578千円・地域と関係人口との交流会の開催2,928千円・県外在住者による関係人口拡大に向けた取組支援121千円

未来をつくるロカジョサークル応援事業について(新規)

地域づくり推進課

1 目的

集落等における地域活動について女性の参画を推進するため、女性の視点から生まれる新たな活動へのアプローチやネットワークづくりを支援する。

2 内容

- (1) フィールド及び対象者
 - ・フィールド: 女性の考え方やスキルを生かした地域活動が期待される集落等の設定
 - ※市町村との調整による県内3か所の選定
 - ・対象者: フィールド内や近隣に在住する地域活動に関心のある20~40代の女性
 - ※市町村の協力を得ての募集
- (2) 交流会の開催(計3回)
 - ・参加者同士の顔合わせ、地域の課題や将来像に関する語り合い等(第1回)
 - ・先輩ゲストによる活動事例紹介、活動内容の検討、視察先の選定・調整等(第2回)
 - ・視察先へのヒアリング、具体的な活動に向けた企画、役割分担の決定等(第3回)
- (3)活動の実践(計1回)
 - ・参加者同士の話合いで決定したテーマについてイベント等の活動の実践
- (4) 発表会の開催(計1回)
 - ・活動の成果と次年度以降の継続に向けた話合いを行う発表会の開催

3,851千円(⊖3,851千円)

料 3,659千円]

(委託料の内訳)

・参加者募集案内・活動状況のPR経費

400千円

192千円]

・進行役、ゲスト等への謝金・旅費

693千円

• 実践活動経費

1,500千円

• 会場使用料等

1,066千円

4 主なスケジュール

項目 月	4	5	6	7	8	9	1 0	1 1	1 2	1	2	3
フィールドの調整・決定												
参加者の募集												
交流会の開催												
視察の実施												
活動の実践(イベント等)								\				
発表会の開催												

特定非営利活動促進法施行条例の一部を改正する条例案について

地域づくり推進課

1 改正理由

特定非営利活動法人(以下「NPO法人」という。)等の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るため、特定非営利活動促進法に規定する手続等について、国が導入する電子申請システムを使用する方法等により行うことができることとする必要がある。

2 改正内容

- (1) NPO法人等が県に対して行う手続を電子申請システムを使用する方法等により行うことができることとする。(第17条及び第18条関係)
- (2) NPO法人が行う書類の備置き、作成等を電子データにより行うことができることとする。(第19条~ 第21条関係)

3 施行期日

- (1) 2(1)については、令和5年4月1日(電子申請システムの利用を開始する日)とする。
- (2) 2(2)については、公布の日とする。

4 電子申請システムの概要

- (1) NPO法人等が県に対して書類により行ってきた手続をオンライン化する電子申請システム
- (2) 国が運用・管理する既存の「NPO情報管理・公開システム」の機能拡張により「ウェブ報告システム」 として整備されるもの



営利活動促 進法施行 条例の 一部を改正 る条例案新旧対照表

(電子情報処理組織による提出等) (電子情報処理組織による提出等) (電子情報処理組織による提出等) (電子情報処理組織による提出等) (電子情報処理組織を使用する方法により行うことが困難又は著しく不適当と認められる部分がある場合として規則で定めるところにより行うことが困難又は著しく不適当と認められる部分がある場合として規則で定める場合で、当該提出及び当該届出のうち当該部分以外の部分につき、同項に規定する提出及び同項に規定する居出について、法第七十四条第一項の規定により請求 (平成十四年法律第百五十一号。次項及び次条において「読替え後の情報通信技術活用法」という。)第六条第一項の規定により請求 (平成十四年法律第百五十一号。次項及び次条において「読替え後の情報通信技術活用法」という。)第六条第一項の規定により請求 (平成十四年法律第百五十一号。次項及び次条において「読替え後の情報通信技術活用法」という。)第六条第一項の規定により前項の電子情報処理組織を使用する場合を含む。) 第二十五条第一項の規定により前項の電子情報処理組織を使用する場合として規則で定める場合で、当該提出及び当該届出のうち当該部分以外の部分につき、同項で財政の財政で定めるところにより行うことが困難又は著しく不適当と認められる部分がある場合として規則で定める場合で、当該提出及び当該届出のうち当該部分以外の部分につき、同項で財政の規定を適用する方法により、前項に対定する提出及び同項に規定する届出のうちに同条第一項の関定により、前項が対象合は、規則で定める場合で、対域が対象のに対域が対象のに対域を使用する方法により、前項が対象のにより、前項を対域を使用する方法により、前項が対象のにより、前項が対象のにより、前項が対象のにより、前項が対象のにより、前項が対象のにより、前項が対象のにより、前項が対象のにより、前項が対象のにより、前項が対象のにより、前項が対象のにより、前項が対象のにより、前項が対象のにより、前項を対象のにより、前項を対象のにより、前項を対象のにより、前項を対象のにより、前項のは対象のにより、前項を対象のにより、前項を対象のにより、前項を対象のにより、前項を対象のにより、前項を対象のにより、前項を対象のにより、前項を対象のにより、前項を対象のにより、前項を対象のにより、前項のにより、前項のにより、前項のにより、前項のにより、前項のにより、前項のにより、前項のにより、前項のにより、前項のにより、前項のにより、前面のにより、前面のにより、前面のにより、前面のにより、前面のにより、前面のによりにより、前面のによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりに	新	特定非営利活動促進注施行条例の一部を改正する条例条第旧対照表
	旧	

ろにより 、行わなければならない

(知事が行う 電磁的記録による縦覧等)

第十八条 法第十条第二項(法第二十五条第五項及び第三十四条第第十八条 法第十条第二項(法第二十五条第五項及び第五十六条(法第六十二条において準用する場合を含む。)の規定による書類の閲覧について、読替え後の情場合を含む。)の規定による書類の閲覧について、読替え後の情報通信技術活用法第八条第一項の規定による書類の観覧立ついて、読替え後の情報通において準用する場合を含む。)の規定による書類の縦覧並知は、表別のとする。

(特定非営利活動法人が行う電磁的記録による書類の備置きとする。) 及び第六十三条第二項において準用する場合を含む。) 及び第六十三条第二項において準用する場合を含む。) が第三条 (法第二十四条第二項、第三十五条第一項並びに第五十四条第二項、第三十五条第一項並びに第五十四条第二項、第三十五条第一項並びに第五十四条第二項(法第六十二条(法第六十三条第五項において準用する場合を含む。) が第二十二条において準用する場合を含む。) の規定による書類の備置きとする。

2 なければならない。

「特定非営利活動法人は、読替え後の電子文書法第三条第一項の特定非営利活動法人は、読替え後の電子文書法第三条第一項の

第二十条 |十条|| 読替え後の電子文書法第四条第一項の条例で定める作成| (特定非営利活動法人が行う電磁的記録による作成)

- 36 -

第十七条 略	第二十二条 略
	。 覧を行う場合は、規則で定める方法により行わなければならない 覧を行う場合は、規則で定める方法により行わなければならない
	後 耳道 これ しょうしん に代えて当該書類に係る電子文書法第五条第一項
	。) の規定による書類の閲覧とする。 四項 (これらの規定を法第六十二条において準用する場合を含む
	む。)並びに法第五十二条第四項及び第五項並びに第五十四条第五十一条第五項及び第六十三条第五項において準用する場合を含
	覧等は、法第二十八条第三項及び第四十五条第一項第五号(法第第二十一条 読替え後の電子文書法第五条第一項の条例で定める縦
	(特定非営利活動法人が行う電磁的記録による閲覧)
	ない。
	磁的記録の作成を行う場合は、規則で定める方法により行わなけ規定により前項に規定する書類の作成に代えて当該書類に係る電
	2 特定非営利活動法人は、読替え後の電子文書法第四条第一項の肝する場合を含む。) の規定による書類の作成とする。
	第二項及び第三項(これらの規定を法第六十二) 第二項及び第三項(これらの規定を法第六十二)
	3。)、第二十八条第二頁及『第三十五条第二頁在『こ去第五十は、法第十四条(法第三十九条第二項において準用する場合を含